

(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	オリンパス(株) 八王子事業場人事・総務
	電話番号等	042-642-2157
公表の担当部署	名称	オリンパス(株) 八王子事業場人事・総務
	電話番号等	042-642-2157

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.olympus.co.jp/csr/effort/warming.html?p
	窓口で閲覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊子	冊子名：
入手方法：		
その他	アドレス：	

(5) 指定年度等

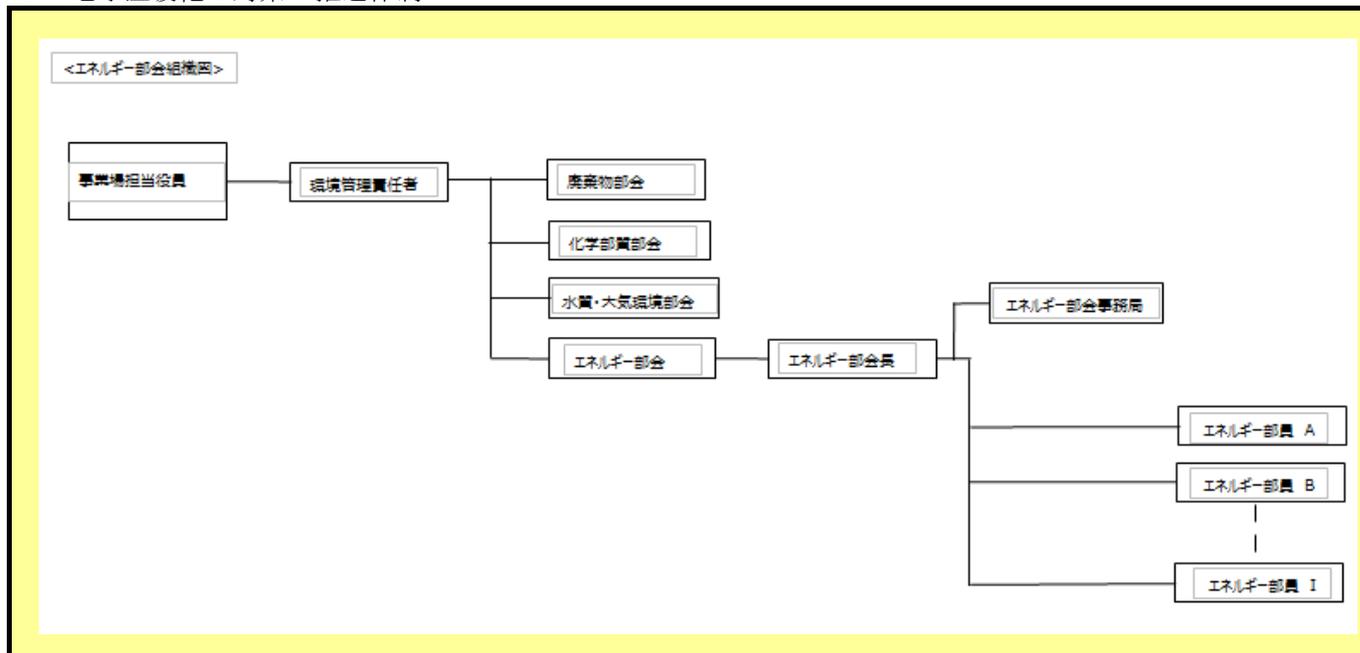
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1963	年	8	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

オリンパスグループは、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、製品・サービス、あらゆる事業活動において環境との調和と、経済を両立した取り組みを通じて、持続的発展が可能な社会と健全な環境の実現に貢献します。

1. 全員参加
従業員一人ひとりが環境活動に対する理解を深め、地域特性を考慮した環境活動に全員参加で取り組みます。
2. 環境経営の推進
グローバルでの体制と仕組みを維持し、環境活動を継続的に改善します。
3. 法規制・社会規範の遵守
環境に関する法令、ステークホルダーとの合意事項や自主基準を確実に遵守します。
4. 環境負荷の低減

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	設備の効率的運転およびこまめな省エネ活動を実施する。また、エネルギー部会の各部門推進委員を巻き込んで日々の運用実施することにより、削減義務（27%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス			
削減義務の概要	基準排出量	14,159 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	51,685 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	設備の効率的運転およびこまめな省エネ活動を実施する。また、エネルギー部会の各部門推進委員を巻き込んで日々の運用実施することにより、削減義務以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		8,319	9,113	9,298	9,200	9,176
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水	38	37	37	35	40	
合計		8,357	9,150	9,335	9,235	9,216

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	88.8	97.3	99.3	98.2	98.0

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度	○		○			

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から	2019 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	11,374	13,230	14,159	14,159	14,159	67,081
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						55,678
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						11,403
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	8,319	9,113	9,298	9,200	9,176	45,106
	排出削減量 (F = A - E)	3,055	4,117	4,861	4,959	4,983	21,975

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<ul style="list-style-type: none"> ・7号棟の1階～4階までの蛍光灯をLED照明に変更(2019年12月～) ・実験増で動力用電気増 ・2号棟の厨房設備更新工事で上水、下水、電気、ガス減(2019年2月～3月) 		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	加湿方式の変更	2015年度	電気蒸気発生器による、空調加湿から滴下式加湿器に変更（14台）7号棟 169.7Kw×0.1稼働率×8h×60日/日/1000×9.97×0.0258
2	140100	14_給湯設備の管理	給湯設備局所対応	2015年度	2号棟給湯設備局所対応。セントラル方式から局所方式に変更（シャワー室と厨房のみ） ガス 16,000m ³ （32,000/2）
3	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新	2016年度	LED照明器具へ更新対象設備：2号棟全館基本照明器具 1600台×50W×12h×240日=230,400Kwh
4	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具採用	2016年度	新設の6号棟の照明器具は、LEDを採用 1358台×68.2W×12h×240日=226,733Kwh
5	130300	13_換気設備の運転管理	サーバー室の12台の24時間運転の運転周波数変更	2018年度	2019.3より実施で実測で2,300kwh/月 削減
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新	2019年度	7号棟の蛍光灯をLED照明に更新した。2020年1月より1,400kwh/月程削減
7	140100	14_給湯設備の管理	給湯設備局所対応	2019年度	1号棟給湯設備局所対応。セントラル方式から局所式に変更 2020.1より稼働。16t-CO2/年 削減を見込む。
8	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	セントラルから分離し、専用ボイラー設置	2019年度	第6実験棟用ボイラー設置。配管からの放熱ロス削減を見込む。 2020.1より稼働。267t-CO2/年 削減を見込む。
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

従業員の環境に対する意識を向上させるため、以下に取り組んでいます。

- ◆ 新入社員や、転入者に対する環境教育の実施
- ◆ 環境に関するメールニュース(EHSニュース)の発信(12回/年)
- ◆ 環境(節電)パトロールの実施(1月)

再エネの導入・利用に関する取組みについて：今後検討